

(仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業
事業者選定基準 新旧対照表

No	本編	添付資料	I	(I)	1	①	項目等	修正前	修正後																				
1		別紙2					地域経済への貢献	(5) 地域経済への貢献 市内事業者（※1）の育成、地域経済への貢献に関して、下記（ア）と（イ）の合計額が、提案金額に関して以下の基準を満たす提案となっているか。 （ア）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業として参画する場合の各種構成企業及び協力企業の分担事業費（「提案書への添付又は請求書に明記した分担事業費とする。」） （イ）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業から直接業務の一部を受託又は請け負う場合の契約金額の合計 <table><tr><td>5%以下</td><td>0点</td></tr><tr><td>6%以上10%未満</td><td>5点</td></tr><tr><td>10%以上15%未満</td><td>10点</td></tr><tr><td>15%以上20%未満</td><td>15点</td></tr><tr><td>20%以上</td><td>20点</td></tr></table> ※1：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者（本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応酬に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者を含む） 市内事業者（※2）が、構成企業や協力企業、下請け企業として以下の基準を満たし参画する提案となっているか。 <table><tr><td>5%以下</td><td>0点</td></tr><tr><td>6～7%は</td><td>5点</td></tr><tr><td>8～9%は</td><td>10点</td></tr><tr><td>10～11%は</td><td>15点</td></tr><tr><td>12%以上</td><td>20点</td></tr></table> ※2：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者（本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応酬に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者を含む） ※3：上記事業者等については、参加決定後発行である「提案金額のうち建設費（設計・建設）業務に係る事業費の5%以上」に該当する本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者の数を含む	5%以下	0点	6%以上10%未満	5点	10%以上15%未満	10点	15%以上20%未満	15点	20%以上	20点	5%以下	0点	6～7%は	5点	8～9%は	10点	10～11%は	15点	12%以上	20点	20
5%以下	0点																												
6%以上10%未満	5点																												
10%以上15%未満	10点																												
15%以上20%未満	15点																												
20%以上	20点																												
5%以下	0点																												
6～7%は	5点																												
8～9%は	10点																												
10～11%は	15点																												
12%以上	20点																												
								(5) 地域経済への貢献 市内事業者（※1）の育成、地域経済への貢献に関して、下記（ア）と（イ）の合計額が、提案金額に関して以下の基準を満たす提案となっているか。 （ア）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業として参画する場合の各種構成企業及び協力企業の分担事業費（「提案書への添付又は請求書に明記した分担事業費とする。」） （イ）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業から直接業務の一部を受託又は請け負う場合の契約金額の合計 <table><tr><td>5%以下</td><td>0点</td></tr><tr><td>6%以上10%未満</td><td>5点</td></tr><tr><td>10%以上15%未満</td><td>10点</td></tr><tr><td>15%以上20%未満</td><td>15点</td></tr><tr><td>20%以上</td><td>20点</td></tr></table> ※1：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者（本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応酬に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者を含む） 市内事業者（※2）が、構成企業や協力企業、下請け企業として以下の基準を満たし参画する提案となっているか。 <table><tr><td>5%以下</td><td>0点</td></tr><tr><td>6～7%は</td><td>5点</td></tr><tr><td>8～9%は</td><td>10点</td></tr><tr><td>10～11%は</td><td>15点</td></tr><tr><td>12%以上</td><td>20点</td></tr></table> ※2：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者（本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応酬に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者を含む） ※3：上記事業者等については、参加決定後発行である「提案金額のうち建設費（設計・建設）業務に係る事業費の5%以上」に該当する本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書と協力会等に所属する市内事業者の数を含む	5%以下	0点	6%以上10%未満	5点	10%以上15%未満	10点	15%以上20%未満	15点	20%以上	20点	5%以下	0点	6～7%は	5点	8～9%は	10点	10～11%は	15点	12%以上	20点	20
5%以下	0点																												
6%以上10%未満	5点																												
10%以上15%未満	10点																												
15%以上20%未満	15点																												
20%以上	20点																												
5%以下	0点																												
6～7%は	5点																												
8～9%は	10点																												
10～11%は	15点																												
12%以上	20点																												